

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170504062), 法人名 (社会福祉法人 ノテ福祉会), 事業所名 (グループホーム「ごきげん」福祉 2階), 所在地 (札幌市豊平区福祉2条9丁目1-32), 自己評価作成日 (平成30年1月20日), 評価結果市町村受理日 (平成30年4月6日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は羊が丘展望台や札幌ドームが見える住宅街の中にあります。バス通りに面している為、公共の交通機関を使う方にも比較的便利ですし、家族の面会も多く、理念にある気軽に立ち寄れるホームを実践しております。また、法人内での研修が認知症の基礎知識や感染症、高齢者虐待、プライバシーの保護、ヘルスケア等充実しています。さらに同じグループ内の学校法人にて認知症実践者研修や介護技術を学ぶことができます。認知症が中・重度になっても地域の中で支えることが出来るグループホームを目指しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL: http://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\_detail\_2017\_02\_2\_kihon=true&JigyosyoCd=0170504062-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成30年3月7日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 1)ホームの環境 :羊が丘展望台に近く、閑静な住宅街、交通至便な地にあり、家族の訪問頻度も高い。ホームは地下、1階小規模多機能、2~3階がホーム。介護機能設備は利用者に至便で、介護しやすい状況にある。
2)職員の介護姿勢や態度 :職員の介護姿勢は事業所理念に基づき真摯で、基礎的研修を重ね、利用者本位で自立を支援する態度で臨んでいる。
3)家族利用者の満足 :職員は懸命に、真摯で、いきいきした介護に努め、訪問時の対応にも本人の介護状況や生活ぶりの説明に家族は満足している。
4)運営推進会議の開催状況 :定例に会議を開催し、活動資料を開示して参会者の意見を運営に反映している。なお、地元関係者の参加についていっそうの係りを保つよう期待したい。
5)地域関係者の連携関係 :地元町内会や地元の行事、中学校生の体験学習等固有の役割を果たしているが、地域防災の地域体制の把握などさらなる連携体制について検討を期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff/user interactions.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度の初めの全体会議にて、理念を確認している。特に、入居者が穏やかに生活できるよう、一人ひとりの思いを受け止めることに努めている。	事業理念は「日々穏やかな暮らしの場であり、思いを受け止め、家族等が気軽に立ち寄れるホーム」を目指すとして、職員は共有し、実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、職員は町内会のお祭りに参加している。地域の方とあいさつはしているが、日常的な関わりが少ない為、今後の課題となっている。	町内会の一員として役割を果たし、地域の行事を共にしている。また、近隣の中学校生の体験学習を受け止め、認知症理解等に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括支援センターや認知症カフェを運営している会の学習会に参加し、認知症について話をしたり、事業所の説明をさせていただいている。また、近隣の中学校の体験学習を受け入れている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で報告している。	会議は定例に開催して、運営状況の資料を開示して参会者の意見を運営に生かしている。なお、地域関係者等の具体的事情を考慮して、参加可能でホーム理解に役立つ人選などの検討を期待したい。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要時に相談等連絡を取っている。また、包括支援センターとは密に連絡を取り、介護教室や地域ケア会議等にも参加している。	行政窓口とは定例報告と共に情報交換を重ね、また包括支援センター等関係機関との地域ケア会議等に参加し地域の情報の共有に努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内の研修に参加した職員が、後日事業所の会議にて伝達研修を行い他の職員に伝えている。	職員は身体拘束の指定基準等を具体的に学び、利用者本位の支援に努め、虐待防止や人権を損なうことのない介護に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の研修に参加した職員が、後日事業所の会議にて伝達研修を行い他の職員に伝えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は社外研修等で学ぶ機会があるも、職員まで伝えられていない。また、自立支援事業や成年後見制度が必要な入居者様には随時対応していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を文書と口頭で行い、了解を得ており、疑問点等も随時聞いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には面会時に様子を伝える際やケアプラン説明時に、要望等がないかも聞いている。	家族の訪問の頻度は利用者により異なるが、一般的に高く、面接による日常生活状況を伝えて、運営の理解を得るよう努めている。また月例のおたよりなどにより意見を交流している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	合同会議やフロア会議で意見等を聞いている。	定例役職会議、職員会議等での協議では日常的課題を明確にして改善に資するとともに、個別的には人事考課に織り込まれる個別業務目標や専門的スキル等について協議する場を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	合同会議やフロア会議で意見等を聞いている。必要に応じて上に伝えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規職員には採用時研修やその後のフォローアップ研修がある。その他の職員には法人内研修に参加してもらい、事業所内で伝達研修を行う仕組みが出来ている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市や区のグループホーム管理者連絡会やケア連絡会に参加し、他のグループホームや他職種の職員と交流する機会を得ている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅や病院等に伺い事前調査を行い話を聞いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族にも、入居前に話を伺うほか、入居当初は特に、要望があればいつでも話をしたいことを伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前か入居直後にアセスメントを行い、必要なサービスを提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の状態に合わせて出来ることを見つけ、行ってもらえるよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	些細なことでも家族に報告や相談をするように努めている。面会時は家族との時間を大事にしつつ、必要があれば職員が間に入っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の面会時は、居室やフロアなど過ごしやすい場所で過ごしてもらっている。	馴染継続の基本は家族との面会場面を大切にされた雰囲気への支援に努めている。また、1階の小規模多機能利用者との交流やイベント交流で馴染の関係支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、入居者同士だけで過ごす時間も大切にしながら、適宜間に入っている。また、食事の座席にも気をつけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、何かあれば相談して下さいと伝えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族から意向を聞き、カンファレンスで検討している。	入所以来のアセスメントを基本に、本人の望み・希望・生活特性等を共有して、また家族の支援を得て意向の最適把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当ケアマネやソーシャルワーカーなどからフェイスシートいただいたり、本人や家族から話を聞き、生活歴の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方や心身の状態は、ケース記録に残し、把握に努めている。必要に応じてかかりつけ医や訪問看護師からも話を聞いている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスで気づいたことや現状の生活で困っていることを確認し話し合っている。	職員相互は定例カンファレンス会議等での協議を基に、計画作成担当者と共に定例的あるいは必要に応じた計画変更を協議し、家族の承諾を得て介護計画書を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に日々の様子は記録し、ケアプランの見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在は既存のサービス内での支援が中心となっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所内で完結していることが多いが、今後は認知症カフェなどを利用していきたい。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所のかかりつけ医を中心に定期的に往診を受けている。必要に応じて他の医療機関への受診も支援している。	個々のかかりつけ医を尊重するとともに、2か所の協力医療機関を中心に利用者個々の選択で、定期的受診体制を整えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の記録用紙を用意しており、気づいたことを記載しておいたり、看護師の訪問日に口頭で伝えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、担当のソーシャルワーカーや看護師と密に連絡をとり、早期に退院できるよう支援している。また、必要に応じて、担当医からの説明時に同席をさせてもらっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時に説明をしているほか、本人の状態に応じてかかりつけ医とも話し合いが出来るよう体制を作っている。	重度化や終末期の対応指針は入居時に協議を重ねており、利用者の状況に応じて、かかりつけ医や協力医療機関・利用者家族の協議体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルは用意しているが、定期的な訓練は出来ておらず、その都度の対応になっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回行っているが、その他の災害時の訓練は出来ていない。	想定した災害訓練を、併設の小規模多機能事業と共に、対応に努めている。備蓄等はセントラルキッチン方式により対応することとなっている。	近年の想定外災害の発生を考慮し、地域防災システムとの係り、職員や家族との防災対応や役割の合意を一層強化されるよう期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけには注意しているも、職員間で共有出来ていないこともあり、内部研修等を通じて共有に努めていきたい。	個別性の尊厳は、その人の日常的特性や生活慣行の理解に始まり、職員は相互協議の機会に共有して対応するよう研修に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話を大切にしており、ケアプランに反映できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や食事時間は一人ひとりのペースやこれまでの習慣に合わせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	頭髪を整えたり、衣服が汚れていたらすぐに着替えをしている。また訪問理美容時は、髪長さなどを本人に聞いてもらっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器拭き等片付けが中心であるが、入居者様同士で行っているときは見守り、適宜声をかけることもある。	利用者の心身の状況や個々の嗜好を共有して、食事が楽しいひと時となるよう介護支援に努めている。また、利用者相互や力に応じた片付けなどを見守っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスは、カロリーは法人の管理栄養士が考えている。また、一人ひとりに合わせて食事形態を変えている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアは行っている。うがい、義歯を外すなど、出来ることは行ってもらっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、一人ひとりの状態に合わせて時間を見ながらトイレ誘導を行っている。	職員は排せつの自立支援を基本に、個々の心身の状況や表情・タイミングを見て言葉かけや誘導して、自然な支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多めにとることや乳酸飲料の摂取等を中心に、訪看とも協力をしながら排便コントロールを行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間は事業所の都合であるが、お湯の温度や入浴時間は一人ひとりに合わせるよう努めている。	入浴は午後14～16時を定例としているが、個々の心身の都合や必要に応じた柔軟な対応で支援に当たっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝が長くなり過ぎないように注意しながら、適宜休息出来るよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	フロアにお薬情報を入れたファイルを用意しており、いつでも確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	台所仕事や洗濯物干しやたたむのを手伝ってもらったり、歌レクを中心に支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	春から夏にかけては日常的に散歩等で外に出かけている。入居者の行きたい場所をご家族の協力がある方しか行けていない。	利用者の意向に沿いながら季節や天候に応じて外出に向かうよう努めている。なお、家族の協力による遠出等もあるが、ベランダの活用などで藻岩山などを展望できる環境を生かし、身近に外気に触れる雰囲気作りなどの工夫を期待したい。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人、家族の希望があれば、財布を持ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は訴え時に対応している。本人の状態により、職員が取り次いでいる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアに大きな窓がある。音や室温・湿度には配慮している。	居間は食堂とともにあり、西側に開かれた場にある。温・湿度、採光等の管理もよく、娯楽・TV施設設備を整え居心地良い場となっている。また、介護機能設備を囲んで居室と居間があり、生活の利便性も考慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間で一人になれるようソファの位置を工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や小物を持参してもらっている。	居室は家族等の馴染みの写真や飾り物を配置し、かつての生活を共にした家具調度品を備えるなど、家族とともに居室の雰囲気作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室のドアに表札を用意している。また、トイレが分かるよう目印を工夫している。		